発色液：無水エタノール250mLと硫酸10mLを混和し、別に、バニリン15ｇ（14.5～15.4ｇ）を無水エタノール250mLに溶かした溶液に加える。
移動相流量：毎分約0.6mL
発色液流量：毎分約0.3mL
カラムの選定：常用標準品及びヒドロキシセンデュラマイシンナトリウムを移動相に溶かし、0.02㎎／mLの濃度に調製した溶液につき、上記の条件で操作するとき、両者が完全に分離するものを使用する。
検出感度：移動相で試料溶液（１→50）50μLから得たセンデュラマイシンのピーク高さが10～40㎜になるように調整する。
面積測定範囲：センデュラマイシンの保持時間の３倍

乾燥減量　2.5％以下（１ｇ，減圧，100℃，３時間）
強熱残分　9.0％以下（１ｇ）
力価試験
寒天平板（単層）　試験菌を混和した19号培地20mL（内径100㎜のペトリ皿にあっては21mL）を用い、せん孔寒天平板とする。
試験菌　*Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。
常用標準希釈液の調製　試験を行うために必要な量の常用標準品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、メタノール適量を加えて溶かし、１mL当たりの濃度が約１㎎（力価）となるよう、正確に一定容量とし、希釈原液とする。試験を行うために必要な量の希釈原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度が20μg（力価）及び５μg（力価）、メタノールの濃度がそれぞれ25％となるよう、水及びメタノールを加え、正確に希釈し、高濃度常用標準希釈液及び低濃度常用標準希釈液を調製する。
試料溶液の調製　試験を行うために必要な量の本品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、１mL当たりの濃度（推定値）が約１㎎（力価）となるよう、更にメタノールを加え、正確に一定容量とし、試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度（推定値）が20μg（力価）及び５μg（力価）、メタノールの濃度がそれぞれ25％となるよう、水及びメタノールを加え、正確に希釈し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液を調製する。

(ｲ)　製造の方法の基準
*Actinomadura roseorufa*のセンデュラマイシン生産菌株を好気的に培養し、培養を終了した後、培養液を濃縮したスラリーからアルカリ条件下でセンデュラマイシンナトリウムを有機溶媒により抽出し、抽出液から得た結晶を乾燥して製造すること。

(ｳ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

イ　製剤

(ｱ)　成分規格
本品は、センデュラマイシンナトリウム製造用原体に、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
力価　本品の力価は、１㎎につき、50μg（力価）以下であり、力価試験を行うとき、表示力価の85～125％を含む。